

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆様お健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、皆さまの熱いご支援により、参議院長野県選挙区において議席をいただき、早いもので2年半が経過しました。この間、かつて私がいた民主党・民進党が思いがけず消滅し、所属議員も立憲民主党と国民民主党とに分かれてしまいました。その中で、私は熟慮の末、昨年4月に立憲民主党に入党。5月には埋橋茂人長野県議と共に県連組織を立ちあげ、ここ信州の地に立憲民主党の旗を高く掲げて活動を続けて参りました。

一方、国政においては、いわゆる「安倍一強」体制が行き着く所まで来た感があり、臨時国会での改正入管法の審議に見られるように、政権の暴走が止まらない状況となっています。このような議会制民主主義の危機にあって、私たち野党が政権のブレーキ役として十分な役割が果たせていないことを率直にお詫びするしかありません。

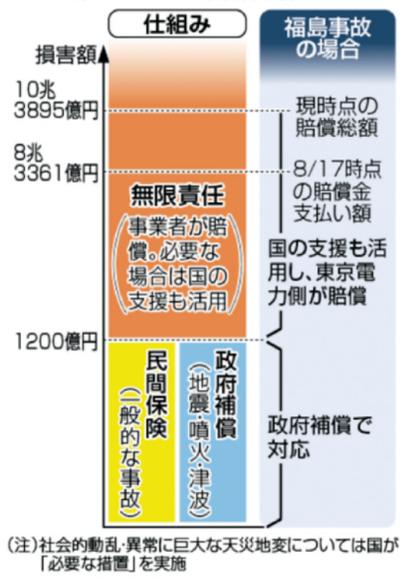
しかし、今は弱音など吐いている場合ではありません。今年は時代も平成から新たな元号に変わり、また4月には統一地方選挙、さらには夏の参議院選挙と、12年に一度の「選挙イヤー」を迎えます。

この時代の変革期にあたり、今こそ私たちが中心となって、政治を真に生活者、働く者、納税者の手に取り戻し、その先の政権交代へとつなげていく所存ですので、本年も変わらぬご指導を宜しくお願い申し上げます。



杉尾秀哉

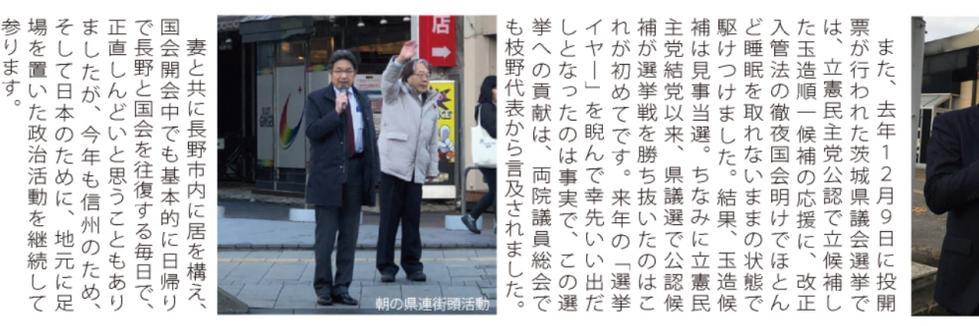
原子力の損害賠償制度



(注)社会的動乱、異常に巨大な天災地変については国が「必要な措置」を実施

12月4日文教科学委員会 (原賠法・法案審議と反対討論) 11月29日の参考人質疑に続き、法案審議で1時間の質問時間を頂きました。ここで私が問うたのは「原賠法」の目的に「原子力の健全な発電」という文言は必要か、「現行の原賠ADR(裁判外の紛争解決手続)」は被害者保護に十分か、また「200億円の賠償措置額はあまりに低すぎないか」という3点です。しかし、これに対する政府の答弁は到底、納得のいくものではありませんでした。

国政報告会、集会、選挙応援等の政治活動 去年7月の臨時国会閉幕後、県内各地で行われた様々な行事や式典に出席したほか、後援会等での国政報告会や「人権」「平和」「憲法」「国民の知る権利」などをテーマにした市民グループ主催の勉強会やシンポジウムに出席。こうした場で、できるだけ多くの方々に私の政策や考え方を伝えて頂くと共に、有権者の多様な要望や意見、また国政に対する疑問などに耳を傾けてきました。



朝の県道街頭活動



立憲民主党講演会 in 信州飯山

立憲ビジョン2019策定中 私と所属する立憲民主党は、おとし10月の衆院解散直後に結党し、去年秋でようやく結党1年を迎えた若い政党です。私達は以下の綱領と、国民との「5つの約束」を政策の出発点としています。 立憲民主党綱領の抜粋 一、立憲主義を守り、草の根からの民主主義を实践します 二、未来への責任をまっとうし、活力ある共生社会をつくり出す 三、公正な分配により人間のための経済を実現します 四、国を守り国際社会の平和と繁栄に貢献します 国民との「5つの約束」 1. 生活の現場から暮らしを立て直します 2. 一日も早く原発ゼロへ 3. 個人の権利を尊重し、ともに支え合う社会を実現します 4. 徹底して行政の情報を公開します 5. 立憲主義を回復します。 この党には若手の衆議院議員が多く、ある意味、経験不足の面は否めませんが、逆にこれまでの「永田町の論理」に染まっていない、新たな政治文化を創りたいという気概に溢れた集団でもありません。 それが、先に述べたパートナーズや有権者と「つながること」そして、上からの政治ではなく、下からの「草の根政治」と「参加型民主主義」を実現する原動力となっているのも事実です。 例え、政治家と支持者の集まりも、従来の一方的な国政報告会形式ではなく、タウンミーティングのような、参加者からの政策提言を重視する双方型の集会を目指しています。その象徴が去年9月30日に東京・高田馬場で開かれた、これまでもは全く違う新しい党大会「立憲フェス2018」でした。

立憲ビジョン2019 私達は今、この春の統一地方選挙と夏の参議院選挙に向けた政策集「立憲ビジョン2019」を検討している政策の柱は次の5つです。 ①社会的投資戦略で格差の少ない公平な社会 ②アベノミクス後の人を中心にすえた成長戦略 ③人口減少と向き合い持続可能な社会モデル(SDGS)へ ④憲法価値を実現する政治と信頼できる政府 ⑤未来志向の国際協調外交と現実的な安全保障 こうしたキーワードを実現するための個別具体的な政策をまず内部で議論し、これから「立憲ビジョン2019」を、そのたたき台をもとに、全国各地で開くタウンミーティングや、各種団体との対話、それにパートナーの皆さんへの政策アンケート等を通して、出来る限り多くの意見を聞き、政策をさらに練り上げて行くことになりす。 すべての人がこの国に生まれ来て良かったと思える国へ。今日より明日、明日よりあさってに希望が持てる政治へ。そして、すべての人に居場所と出番があり、一人ひとりの持ち味が発揮できる社会へ。私たちは今の自民党政権では実現できない、真に政権を任せるに足る将来ビジョンを示して、有権者の皆さんの審判を仰ぎたいと考えています。

杉尾ひでや事務所 長野事務所 〒380-0936 長野県長野市中御所岡田 102-28 1F TEL.026-236-1517 FAX.026-234-2342 東京事務所 〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 724 号室 TEL.03-6550-0724 FAX.03-6551-0724 国政報告会や各種集いで、皆様のご声にお応えしております。スケジュールが上開な場合がありますが、可能な限り皆様のご希望にお応えしたいと存じます。詳しくは長野もしくは東京事務所にお尋ねください。 杉尾ひでや後援会会員募集中 有権者の皆様の中で杉尾ひでやに賛同し、一緒に政治を変えてゆこうとお考えの方、ボランティアで応援していただける方は下記ホームページから登録をお願いします。 立憲パートナーズのお申し込みについて 立憲パートナーズに参加希望の方は、杉尾ひでやオフィシャルWEBからお申し込みください。 www.sugio.club 杉尾ひでやオフィシャル 検索

統一地方選挙と夏の参院選への対応 4月の統一地方選挙と年内にある県内自治体選挙の予定候補 幹事長 長野県議会議員選挙(長野市・上水内郡) 埋橋 茂人(現職1期) 2019年4月 幹事 南箕輪村議会議員選挙 唐沢 由江(現職2期) 2019年4月 阿南町議会議員選挙 太田 直昭(現職4期) 2019年4月 豊丘村議会議員選挙 吉川 明博(現職2期) 2019年4月 松本市議会議員選挙 大久保秀樹(新人) 2019年4月 軽井沢町議会議員選挙 木内 徹(新人) 2019年4月 木曾町議会議員 山田 國起(現職2期) 2021年11月 飯山市議会議員 市川 久芳(現職2期) 2018年10月2位当選 中川村議会議員 大原 孝芳(現職4期) 2018年8月 無投票 立憲民主党 長野県連では左記以外にも候補を公募中

臨時国会の総括 第197臨時国会は、10月24日招集され、48日間の会期がスタート。途中、改正入管法等を巡る審議の紛糾などで与野党の対決ムードが高まり、会期延長も必至とも見られていたが、結局、当初の予定通り12月10日に閉幕しました。 今国会に政府が提出した法案13本はすべて成立。ちなみに、法案成立率が100%となったのは第168臨時国会以来11年ぶり、第2次安倍政権以降では初めてです。以下、時系列で今国会の流れをご説明します。 先の通常国会開会中から日本列島は6月大震災、7月西日本豪雨、9月北海道胆振東部地震、台風2号被害など、各地で相次ぐ災害に見舞われました。

このため政府は、まずこうした災害の復旧費に充てる平成30年度第一次補正予算の成立を優先させました。この中には公立小中学校のエアコン設置や、危険なブロック塀対策も含まれています。(11月7日成立) その後、国会は11月中旬から改正入管法の審議に入り、冒頭から法務省による外国人技能実習生の失踪者に関する調査の公表内容などを巡り紛糾。 私たち野党も、法案の中身にあまりにスルース法で、多くの重要事項が省令等に委ねられていることから徹底審議を求めています。法案成立を急ぐ政府と野党は、委員長職権を連発して審議を強行。最後には、我々も参院での採決をめぐって首相の問責決議案を提出するなどして抵抗したものの、結局、会期末近い12月8日未明、徹夜国会の末に可決成立されました。 さらに、今国会では企業の新規参入を促す改正漁業法や、自治体の水道事業の

重要法案の衆院審議時間表

第197臨時国会を振り返る 成立した主な法律など(議員立法を含む) ◆改正水道法 水道の「公設民営」を可能に ◆改正出入国管理法 外国人労働者の受け入れ拡大 ◆改正漁業法 漁業への新規参入を促す規制緩和 ◆「10連休」法 新天皇即位の5月1日、10月22日を1年限りの祝日に ◆EU経済連携協定(EPA) 日EU貿易物品の9割超の関税撤廃 ◆チケット不正転売禁止法 ネット上の「ダブ屋行為」を罰則付き禁止

徹夜国会(12月8日) 10月24日に開会した臨時国会冒頭の所信表明演説で、安倍総理は「国民の懸念にしっかりと向き合っていく」と自信満々に語りました。しかし、実態はそれとは全く逆で、すべては一日程ありき、成立ありき。熟議の国会とはあまりにほど遠い、安倍政権の横暴さがこれまでよりいっそう際立った国会でした。その象徴が改正入管法の審議です。 ご覧の表は2012年末に安倍政権がスタートしてからの、重要法案の衆議院での審議時間です。最長が安保関連法の116時間30分。あれだけ問題だらけの法律で、我々は今も廃止を求めています。それでもこれだけの審議時間は確保されて

熟議の国会はどこに? 10月24日に開会した臨時国会冒頭の所信表明演説で、安倍総理は「国民の懸念にしっかりと向き合っていく」と自信満々に語りました。しかし、実態はそれとは全く逆で、すべては一日程ありき、成立ありき。熟議の国会とはあまりにほど遠い、安倍政権の横暴さがこれまでよりいっそう際立った国会でした。その象徴が改正入管法の審議です。 ご覧の表は2012年末に安倍政権がスタートしてからの、重要法案の衆議院での審議時間です。最長が安保関連法の116時間30分。あれだけ問題だらけの法律で、我々は今も廃止を求めています。それでもこれだけの審議時間は確保されて